

貸 借 対 照 表

2025 年 3 月 31 日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	6,834,024	流動負債	12,780,320
現 金 及 び 預 金	1,085,725	買 掛 金	4,151,084
売 掛 金	870,436	短 期 借 入 金	630,000
商 品	1,940,751	1年以内返済長期借入金	4,118,413
貯 蔵 品	14,480	リ ー ス 債 務	188,770
前 渡 金	214,800	未 払 金	1,441,626
前 払 費 用	209,305	未 払 法 人 税 等	6,056
未 収 入 金	1,299,586	未 払 消 費 税 等	278,441
短 期 貸 付 金	923,181	預 り 金	82,440
そ の 他	275,757	未 払 費 用	548,941
固定資産	24,963,558	賞 与 引 当 金	238,518
有形固定資産	19,968,186	契 約 負 債	1,078,267
建 物	11,034,784	そ の 他	17,760
構 築 物	870,377	固定負債	11,608,651
工 具 器 具 備 品	258,243	長 期 借 入 金	7,468,142
土 地	6,632,975	役員退職慰労引当金	10,300
リ ー ス 資 産	465,336	長 期 未 払 金	1,194,611
建 設 仮 勘 定	694,000	リ ー ス 債 務	499,559
そ の 他	12,468	資 産 除 去 債 務	1,880,541
無形固定資産	2,609,947	預 り 保 証 金	491,969
借 地 権	1,604,095	関係会社事業損失引当金	47,977
電 話 加 入 権	35,496	そ の 他	15,549
ソ フ ト ウ ェ ア	830,550	負債合計	24,388,971
リ ー ス 資 産	124,706	純 資 産 の 部	
そ の 他	15,100	株主資本	7,403,757
投資その他の資産	2,385,423	資本金	50,000
投 資 有 価 証 券	47,731	資本剰余金	2,138,487
関 係 会 社 株 式	0	そ の 他 資 本 剰 余 金	2,138,487
出 資 金	1,976	利益剰余金	5,215,269
差 入 保 証 金	1,700,244	利 益 準 備 金	46,044
繰 延 税 金 資 産	565,562	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,169,225
そ の 他	70,180	任 意 積 立 金	3,010,000
貸 倒 引 当 金	△272	繰越利益剰余金	2,159,225
資産合計	31,797,583	評価・換算差額等	4,853
		その他有価証券評価差額金	4,853
		純資産合計	7,408,611
		負債・純資産合計	31,797,583

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自 2024 年 4 月 1 日
至 2025 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		73,038,879
売上原価		55,804,113
売上総利益		17,234,766
その他の営業収入		3,424,417
営業総利益		20,659,183
販売費及び一般管理費		19,018,362
営業利益		1,640,821
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,497	
補助金収入	13,986	
その他	43,832	65,316
営業外費用		
支払利息	208,785	
その他	37,415	246,200
経常利益		1,459,936
特別利益		
固定資産売却益	15,746	15,746
特別損失		
固定資産売却損	1,990	
固定資産除却損	14,277	
解体撤去費用	2,505	
減損損失	362,221	
関係会社事業損失引当金繰入	47,977	
その他	999	429,972
税引前当期純利益		1,045,711
法人税、住民税及び事業税	142,829	
法人税等調整額	159,982	302,811
当期純利益		742,900

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に関する事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①商品 …… 売価還元法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②貯蔵品 …… 最終仕入原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、建物（建物附属設備を含む）及び 2016 年 4 月 1 日以降取得の構築物は定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5 年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に各店舗における食品や日用品等の商品売上、仕入先に代わり商品供給を行うことによる配送代行収入、又各店舗及びショッピングセンターへのテナント

誘致に伴う不動産賃貸収入等からなります。これらの財又はサービスの販売及び提供については、引渡時点において顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先等他の当事者へ支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、販売時にポイントを付与する財又はサービスの提供については、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、収益を認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の減損処理

有形固定資産	19,968,186 千円
無形固定資産	2,609,947 千円
減損損失	362,221 千円

減損損失の認識は、将来の事業計画に基づいて見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、当該変動は翌事業年度の計算書類の有形固定資産、無形固定資産及び減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務（注）

(1) 担保に供している資産

建物	9,002,612 千円
土地	6,069,468 千円
借地権	25,389 千円
計	15,097,469 千円

(2) 担保に係る債務

預り保証金	10,000 千円
-------	-----------

(注) 親会社の借入金を担保するため、物上保証に供している資産が含まれます。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 29,668,142 千円

3. 保証債務

アルピコホールディングス株式会社の金融機関からの借入金 23,343,925 千円

なお、アルピコホールディングス株式会社の金融機関からの借入金についてはアルピコグループ子会社 10 社による連帯保証であり、その全額を記載しております。

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	934,093 千円
長期金銭債権	240 千円
短期金銭債務	4,775,767 千円
長期金銭債務	7,469,147 千円

5. 受取保険金により固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳累計額

建物	200,935 千円
構築物	667 千円
工具器具備品	14,218 千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業収益	6,158 千円
営業費	338,649 千円
営業取引以外の取引高	208,762 千円

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表（重要な会計方針に関する事項）

4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。